

別表 2 (第 3 章 第 1 4 条 による)

通所介護 利用料金

算定項目		通常規模型通所介護費 301～750人/月		平成27年 8月 1日改定	
1 回あたりの 基本料金	サービス提供時間	要介護度 ・単位	介護報酬額	利用者負担割合	
				1割負担	2割負担
保険給付内介護サービス利用料	3～5時間未満	要介護1	4,058 円	406 円	812 円
		要介護2	4,656 円	466 円	932 円
		要介護3	5,265 円	527 円	1,053 円
		要介護4	5,852 円	586 円	1,171 円
		要介護5	6,461 円	647 円	1,293 円
	5～7時間未満	要介護1	6,108 円	611 円	1,222 円
		要介護2	7,219 円	722 円	1,444 円
		要介護3	8,330 円	833 円	1,666 円
		要介護4	9,441 円	945 円	1,889 円
		要介護5	10,551 円	1,056 円	2,111 円
	7～9時間未満	要介護1	7,006 円	701 円	1,402 円
		要介護2	8,277 円	828 円	1,656 円
		要介護3	9,590 円	959 円	1,918 円
		要介護4	10,904 円	1,091 円	2,181 円
		要介護5	12,217 円	1,222 円	2,444 円
加算料金	入浴介助加算	1日につき	534 円	54 円	107 円
	中重度者ケア体制加算	1日につき	480 円	48 円	96 円
	個別機能訓練加算 (I)	1日につき	491 円	50 円	99 円
	個別機能訓練加算 (II)	1日につき	598 円	60 円	120 円
	認知症加算	1日につき	640 円	64 円	128 円
	若年性認知症利用者受入加算	1日につき	640 円	64 円	128 円
	栄養改善加算	月2回限度	1,602 円	161 円	321 円
	口腔機能向上加算	月2回限度	1,602 円	161 円	321 円
	延長加算 9～10時間	1回につき	534 円	54 円	107 円
	延長加算 10～11時間	1回につき	1,068 円	107 円	214 円
	延長加算 11～12時間	1回につき	1,602 円	161 円	321 円
	延長加算 12～13時間	1回につき	2,136 円	214 円	428 円
	延長加算 13～14時間	1回につき	2,670 円	267 円	534 円
	送迎を行わない減算	片道につき	-501 円	-51 円	-101 円
	同一建物から通う減算	1日につき	-1,003 円	-101 円	-201 円
サービス提供体制強化加算 (I) イ	1回につき	192 円	20 円	39 円	
サービス提供体制強化加算 (I) ロ	1回につき	128 円	13 円	26 円	
サービス提供体制強化加算 (II)	1回につき	64 円	7 円	13 円	
サービス提供体制強化加算 (III)	1回につき	64 円	7 円	13 円	
介護職員処遇改善加算 (I)	1月につき	上記のうち該当する金額の合計の4.0%に相当する金額	左記の1割	左記の2割	
介護職員処遇改善加算 (II)	1月につき	上記のうち該当する金額の合計の2.2%に相当する金額	左記の1割	左記の2割	

別表3 (第3章第14条による)

介護予防通所介護、介護予防・日常生活支援総合事業 (国基準相当通所型サービス) 利用料金

平成28年 5月 21日改定

介護予防通所介護費				
算定項目	要介護度	介護報酬額 (1月あたり)	利用者負担割合	
			1割負担	2割負担
基本料金 (1月あたり)	要支援1 (事業対象者を 含む)	17,589 円	1,759 円	3,518 円
	要支援2 (事業対象者を 含む)	36,066 円	3,607 円	7,214 円
保険給付内介護サービス利用料 加算料金	若年性認知症利用者受入加算	共通	2,563 円	257 円 513 円
	生活機能向上グループ活動加算	共通	1,068 円	107 円 214 円
	運動器機能向上加算	共通	2,403 円	241 円 481 円
	栄養改善加算	共通	1,602 円	161 円 321 円
	口腔機能向上加算	共通	1,602 円	161 円 321 円
	選択的サービス複数実施加算 (I)	共通	5,126 円	513 円 1,026 円
	選択的サービス複数実施加算 (II)	共通	7,476 円	748 円 1,496 円
	事業所評価加算	共通	1,281 円	129 円 257 円
	サービス提供体制強化加算 (I) イ	要支援1	768 円	77 円 154 円
	サービス提供体制強化加算 (I) イ	要支援2	1,537 円	154 円 308 円
	サービス提供体制強化加算 (I) ロ	要支援1	512 円	52 円 103 円
	サービス提供体制強化加算 (I) ロ	要支援2	1,025 円	103 円 205 円
	サービス提供体制強化加算 (II)	要支援1	256 円	26 円 52 円
	サービス提供体制強化加算 (II)	要支援2	512 円	52 円 103 円
	介護職員処遇改善加算 (I)	1月につき	上記のうち該当する金額の合計の4.0%に相当する金額	左記の1割
介護職員処遇改善加算 (II)	1月につき	上記のうち該当する金額の合計の2.2%に相当する金額	左記の1割	左記の2割

※平成27年8月1日より、「負担割合証」に記載されている負担割合となります。

別表4 (第3章第14条による)

通所介護、介護予防通所介護、介護予防・日常生活支援総合事業 (国基準相当通所型サービス) 共通利用料金

平成28年 5月 21日改定

サービス給付外料	項目	単位	利用料金
	食費	1日につき	700 円
	行事・クラブ材料費 など	ご希望により承ります	別表① 「その他の料金表」 の通り

キャンセル料	ご利用前日の午後5時までにご連絡を頂いた場合	無料
	ご利用前日の午後5時までにご連絡が無かった場合	食費と同額

ご利用中に体調不良等の理由・利用者の都合により早退する場合は、サービス提供時間に応じた料金を頂きます。